

令和 7 年度 事業報告

『事業概要』

行橋市シルバー人材センターは、高齢者の皆様が健康で生きがいをもって就業できる環境を構築するとともに、地域社会の活性化に取り組んできました。また、創立以来「より多くの市民に愛されるシルバー」を目標に努力してまいりました。

まず、会員数の動向についてであります。全国的には減少傾向にある中、令和 3 年度は一旦減少しましたが、令和 4 年度以降は増加に転じております。令和 7 年度も僅かではありましたが増加しております。しかし令和 7 年に全国シルバー人材センター協議会が掲げた向こう 6 年間での会員数純増 10 万人計画の年度計画の割り当てには達しておりません。今後も会員拡大に努めてまいります。

また、決算の状況であります。令和 4 年度から黒字決算が続いておりますが、令和 7 年度も少額ではあります。黒字で終わることができました。諸経費の高騰が続いておりますが、今後も健全な財政運営に努めてまいります。

令和 6 年 11 月に施行されたフリーランス法に伴う新契約（包括的契約）につきましては、発注者との交渉の結果令和 8 年 4 月より実施いたします。

（1）令和 7 年度主要 3 項目対事業計画達成率

主要 3 項目 指標	事業計画 目標 (A)	令和 7 年度 実績 (B)	事業計画 達成率 (B/A * 100)	令和 6 年度 実績 (C)	対前年度 比率 (B/C * 100)
事故件数	0 件	0 件	100%	2 件	-2 件
会員数	350 名	346 名	99%	336 名	103%
契約金額	127,000 千円	127,187 千円	100%	132,780 千円	96%

（2）『基本方針概念』

- 基本理念：「自主・自立、共働・共助」（全国シルバー人材センター共通）
- 基本ビジョン：高齢者の生涯現役を目指す“生きがい就労”の推進により、高齢者の『元気』を支援して、「生きがいづくりと社会参加」の促進を図る。
- 基本コンセプト：人生 100 年時代に向け、“高齢者が就労や趣味を生かす”ことで、「生きがいを実感する社会づくり」を目指し、健康寿命の延伸に寄与する。
- スローガン：高齢者の“生きがいづくり”を支援し、「人生の安心感」を提供する！

『基本方針』

- 1、生涯現役を目指す“生きがい就労”を啓発・普及し、生きがいづくりと社会参加の促進を図りました。
- 2、生きがいを実感できる社会づくりを目指し、“就労や趣味”を基軸として、世の中のニーズとマッチングさせていくことで、『元気の素』を獲得できるように活動しました。
- 3、会員それぞれが、生きがいを実感することで“人生の安心”を享受することにより、少しでも健康寿命の延伸を目指しました。

『活動方針』

1. 最重点活動
 - (1) 「行政」4事業（下記）の適切に遂行しました。
 - ◇生きがい対策事業
 - ◇行橋市老人いきいの家（指定管理）
 - ◇行橋市自転車駐車場（指定管理）
 - ◇就労的活動支援コーディネーター業務
2. 安全・適正就労活動
 - (1) 目標：事故発生ゼロ & 未然防止の徹底
 - (2) 重点活動
 - ①草刈作業時の「飛び石事故」撲滅
 - ②作業開始前に「全員による現場事前巡視の励行」
 - ③高所作業における「落下防止策の励行」
 - (3) 個別活動
 - ① 剪定・チェーンソー講習会の開催（外部講師活用）
 - ② 「新入会員」への事前安全教育の実施
3. 会員増加活動
 - (1) 目標：350名
 - (2) 重点活動
 - ①「仕事・ボランティア相談セミナー」、「生活支援者養成研修会」、「就活講座」に参加、開催して会員の増員を図った。
 - ②職域の拡充による入会対象者の拡大を図った。
 - ③夫婦入会費の半減による入会者の増員を図った。
4. 契約高拡大活動
 - (1) 目標：1.27億円（内数、派遣事業：2400万円）
 - (2) 重点活動
 - ①行政比率の増加：目標（30%）

②HCB（ヘルスケア）事業の強化（対象範囲：託児、幼児、児童、高齢者）

③企業・施設等の訪問による新規顧客の開拓

一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援（公益目的事業）

就業開拓提供事業

(1) 受託事業（一般）

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を一般家庭・企業・地方公共団体等から有償で引き受け、これを高齢者に対して、その能力・希望等に応じて請負又は委任という形式により提供し、仕事の内容と実績に応じて報酬（配分金）を支払いました。

(2) 受託事業（業務委託）

指定管理者として「行橋市老人いきいの家」及び、「行橋市自転車駐車場」の業務委託を事業運営や利用者のサービス及び、建屋・設備の維持管理を業務とし、会員の就業機会の提供を図りました。また、行橋市の住み易いまちづくの一環として高齢者の生きがいと自転車文化の向上を狙いとして業務を遂行しました。

二 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）

1 職業紹介事業

連合会の職業紹介の事務所として、センター事務所内に連合会行橋市実施事務所を置き「臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務」に係る仕事の求人を受付け、就職を希望する高齢者に対して必要な情報提供・相談・助言等を行い、有料の職業紹介事業を実施するものですが、令和7年度は該当がありませんでした。

2 労働者派遣事業

連合会の労働者派遣事業の事務所として、センター事務所内に連合会行橋市実施事務所を置き「臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務」の就業の範囲において、派遣労働を希望する高齢者を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき、労働者派遣事業を実施しました。

三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等(公益目的事業)

1 普及啓発事業

シルバー人材センター事業の基本理念、現状等について、市民・事業者・官公庁への普及啓発を行い、センター事業に対する理解と高齢者就業機会の確保・拡大を図りました。

2 安全・適正就業推進事業

「安全は全てに優先する」との認識の下、高齢者が自ら健康と安全の確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう安全意識の高揚と啓発活動を行いました。

シルバー事業における就業内容は「臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務」が基本であり、高齢者にふさわしい仕事の提供ということを念頭により慎重に関係法令の遵守、適正な事業運営を促進しました。

3 相談事業

高齢者の就業及びその他の社会参加活動を推進するため、随時就業相談等に対応しました。

また、入会を希望する高齢者を対象とした説明会を毎月第 3 金曜日に実施しました。

4 研修・講習事業

地域の高齢者が臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業に適した仕事が存在していても、それを行うために必要な能力が高齢者の有する技能、経験によりカバーされないものであった場合には、実際の就業には結びつきません。そのため就業上必要な技能、知識を付与することにより実際の就業に結びつけるとともにより広い就業分野での仕事の確保と提供を行い、高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り、活力ある地域社会づくりを目指したところであります。

『実施報告』

一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援(公益目的事業)

就業開拓提供事業

(1) 受託事業（一般）

当センターの強みである一般家庭のリピーター顧客との連携を強化して、生涯顧客化の視点からニーズ調査を行う。その結果から、新規ビジネス候補の選択を進めていく。合わせて、剪定、除草、掃除、高齢者生活援助などの会員確保と人材育成の充実を図りました。

行政や関連組織との共同による高齢者・子育て支援事業や女性会員の活動による新規事業の開発を進めてきました。

① 令和 7 年度実績

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
200	13,962	57.8%	84,522 千円

② 主な就業分野

- i) 一般家庭の植木剪定、除草、網戸の張替、清掃及び家事援助サービス
- ii) 公共施設の除草・植木剪定・清掃等の一般作業
- iii) 家庭内整理作業やゴミ処分作業
- iv) 行政、福祉関連機関等と連携した福祉・家事援助等の福祉サービス事業
「子育て支援」事業
- v) 行橋市「空き家等の適正管理に関する協定」での「空き家管理」事業

(2) 受託事業（業務委託）

令和 3 年 4 月 1 日より指定管理者として「行橋市老人いこいの家」及び、「行橋市自転車駐車場」の業務委託を受け、事業運営や利用者のサービス及び、建屋・設備の維持管理を業務とし、会員の就労機会の提供を図った。また、行橋市の住み易いまちづくりの一環として高齢者の生きがいと自転車文化の向上を狙いとし、管理を行いました。

① 令和 7 年度実績

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
36	2,616	10.4%	20,438 千円

二 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業(公益目的事業)

1 労働者派遣事業

地域社会における就業ニーズと高齢者が求める就業形態の多様化に応えるため臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において労働者派遣事業を推進し高齢者の就業機会を拡充・提供しました。

労働者派遣事業に係る業務については、連合会と派遣労働契約及び雇用契約について随時事業相談を行い、幅広い就業分野の開拓に努め、取り組みんだところであります。

①行橋事務所 令和7年度実績

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
40 人	3,921	11.6%	22,227 千円

② 主な就業分野

- i) 移動図書館、デイサービス送迎、JA 店舗間の文書配送等の運転業務
- ii) 児童クラブ、保育園での補助業務
- iii) スーパー、ガソリンスタンドでの店頭内業務

三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等

1 普及啓発事業

(1) 広報活動

- ① シルバー事業の認知度向上のため積極的に広報活動を推進しました。
- ② 世代間交流活動、市民参加イベント等によるパブリシティを活用しました。
- ③ 行橋市広報部門と連携した市報・市ホームページ掲載を活用しました。
- ④ 当センター HP (ホームページ) のリニューアルにより活動状況をタイムリーに掲載しました。

(2) 社会参加活動

- ① 「高齢者市民剪定・チェーンソー取扱講習会」を開催しました。
- ② シルバー事業啓発月間での「ボランティア清掃活動」を行いました。

2 安全・適正就業推進事業

[今年度の重点活動]

- ① 作業開始前に全員による「現場事前巡視」の励行
- ② 草刈作業中の「飛び石対策」の励行
- ③ 高所作業における「落下防止策」の励行

(1) 安全就業対策

- ① 会員全員への安全徹底のための「安全就業適正就業推進大会」を開催して安全への啓蒙・啓発を図りました。
- ② 剪定・草刈作業現場には「作業中」幟旗を必ず設置して、作業現場近くの周囲の人々への注意喚起と会員自らの安全意識向上も併せて図りました。
- ③ 全員に安全ワッペンを配布し、就業中の付着を厳守し、安全意識の高揚を図りました。
- ④ 定期的に「安全パトロール」を実施し、現場での確認と活動評価を行いました。
- ⑤ 就業報告書の「ヒヤリハット欄」を活用して、未然防止の強化を図りました。
- ⑥ 必要に応じて「草刈・剪定班長会議」を開催し、安全意識高揚を図りました。
- ⑦ 「安全パトロール報告書」の改定後のフォローと評価結果の意識高揚への活用しました

(2) 適正就業の徹底

法令の遵守に努め、シルバー事業の目的である「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務」を会員へ提供することを基本としており、適正な就業基準の徹底を図り、事業運営を促進しました。発注者からの指示命令、混在作業の場合は派遣事業で受注しました。派遣事業は労基法の摘要を受けることになります。

3 相談事業

(1) 就業相談の実施

- ① 会員は、稼働率や配分金を常時示して、就業のフォローを行いました。
- ② 特に、新入会員については、入会の早期に就労できるように配慮しました。
- ③ 地域の高齢者を対象に対してハローワークと連携を密にしました。

(2) 入会説明会の開催

- ① 入会を希望する高齢者へは、定期的（毎月第3金曜日）に説明会を行いました。

4 研修・講習事業

次の講習会等を実施、開催日時、受講者の募集等をホームページ等で周知・公開した。

- (1) 安全運転管理者講習
- (2) 安全適正就業推進研修会
- (3) 剪定・チェーンソー取扱講習会
- (4) 高齢者生活援助員養成研修会
- (5) 調理サポート講習会
- (6) 子育て支援講習会
- (7) 「県シ連」主催の「子育てマイスター研修会」に参加
- (8) 「県シ連」主催の「技能講習・就業体験・セミナー」に参加